

八千代市の有権者数 平成21年8月2日現在 (定時速報)	
男	74,264人
女	75,830人
計	150,094人



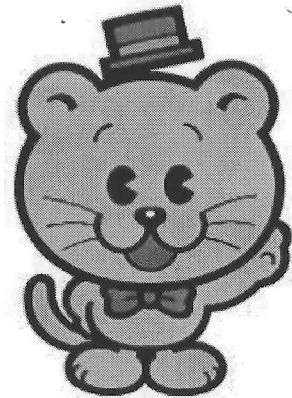
編集・発行
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会
八千代市大和田新田312-5 ☎ 483-1151

# 7月21日(日)は、参議院議員選挙の投票日

投票時間は、午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう！

## さあ行こう 今日あなたは 主人公

7月21日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。  
今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。  
あなたの一票をムダにしないで投票しましょう。



### ◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること
- ②平成5年7月22日までに生まれた人
- ③平成25年4月3日までに八千代市の住民基本台帳に記録され、引き続き3か月以上八千代市に住所を有している人。
- ④八千代市の選挙人名簿に登録されている人。

### ◆市内で転居した人は

6月14日(金)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。  
6月15日(土)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票することになります。

### ◆4月4日以降、

#### 本市に転入届をした人は

平成25年4月4日以降、八千代市に転入届をした人は、本市の投票所では投票できません。この場合は、次のいずれかの方法で投票できます。(※ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていること。)

①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日(7月20日)までに持参して、不在者投票をする方法。

※この場合、郵送のやり取りになりますので、至急手続きしていただくようお願いします。

②投票日の前日(7月20日)までに、前住所地の選挙管理委員会の期日前投票所へ行って期日前投票する方法。

③投票日(7月21日)に、前住所地の投票所へ行って投票する方法。

### ◆病院・施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

## 期日前投票・不在者投票

投票日当日に下記の事由に該当する人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

- ①仕事等に従事する人
- ②旅行等で投票区域外に滞在する人
- ③疾病、負傷、身体の障害により歩行が困難な人

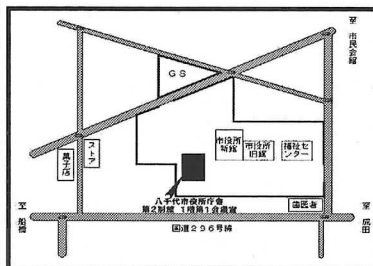
投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記入していただきます。印鑑は不要です。入場整理券が届いている場合は持参してください。(未着の場合でも投票できます。)なお、入場整理券裏面に宣誓書の様式を掲載しておりますので、入場整理券が届いている場合には記入してお持ちください。

期日前投票・不在者投票は、**市役所庁舎第2別館1階第1会議室**(図1)と、**八千代台東南公共センター5階ホール**(図2)で行うことができます。

※八千代台東南公共センター5階ホールは、投票期間が異なりますのでご注意ください。

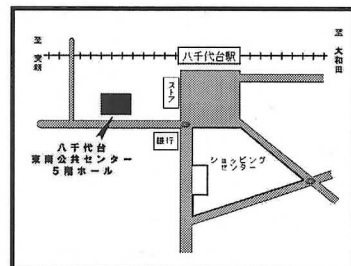
※他市区町村から送付された投票用紙で不在者投票をする人は、投票場所は八千代市役所6階選挙管理委員会となります。

図1 八千代市役所庁舎第2別館1階第1会議室



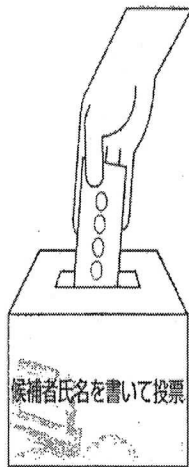
期間：7月5日(金)～7月20日(土)  
時間：午前8時30分～午後8時  
(土曜・日曜も行っています)

図2 八千代台東南公共センター5階ホール



期間：7月14日(日)～7月20日(土)  
時間：午前8時30分～午後8時  
(土曜・日曜も行っています)  
※駐車スペースに限りがあるため、車のご来場はご遠慮願います。

## 選挙区選挙の投票



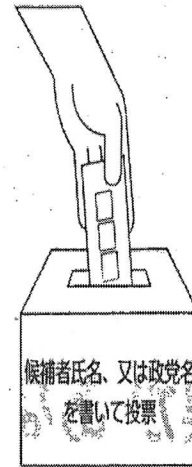
## 投票の順序と方法

参議院議員選挙は二つの選挙です。初めに①千葉県選出議員選挙の投票用紙を交付しますので、候補者の氏名を書いて投票します。

続いて、②比例代表選出議員選挙の投票用紙を交付しますので、候補者名簿に記載された候補者の氏名を書いて投票します。ただし、候補者の氏名に代えて、候補者名簿を届け出た政党等の名称・略称を書いて投票することもできます。(投票所には、選挙別に候補者の氏名等の掲示をします。)

※投票用紙には、投票する際の注意書きがありますので、注意書きにしたがって投票してください。

## 比例代表選挙の投票



### ◆郵便等による不在者投票

投票用紙の請求は7月17日(木)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

### ◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

### ◆入場整理券は封書で郵送

投票所の入場整理券は、7月4日から順次、封書により郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分が同封されていますので、投票の際はご自分の入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かなかつたり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。

※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

### ◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

### ◆選挙のため使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため7月20日(土)の午後と21日(日)の全日、使用が制限されます。  
△八千代台文化センター△勝田台文化センター  
△八千代台公民館△睦公民館△市民体育館  
△投票所となる小・中学校の体育館等

### ◆選挙公報は新聞折込で配布

千葉県選出議員選挙の候補者の氏名・経歴・政見などや、比例代表選出議員選挙の名簿届出政党等の名称や略称・政見・名簿登載者の氏名・経歴などを掲載した「選挙公報」は新聞折込で配布します。

△折り込み新聞 朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の7月17日(木)の朝刊を予定。

△新聞未購読世帯の人は、八千代市選挙管理委員会に登録していただければ配布いたしますので、ご連絡ください。(既に登録されている人は、再度連絡する必要はありません)

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

### ◆公営ポスター掲示場の設置

参議院千葉県選出議員選挙のためのポスター掲示場を市内269か所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

### ◆開票は市民体育館で

開票は、7月21日(日)午後9時15分から市民体育館で行います。参観は2階でできます。

千葉県選出議員選挙の開票速報は、次の方法で行います。

- ①開票所2階の速報掲示板で、午後10時から30分ごとに発表
  - ②市ホームページの参議院議員選挙速報コーナーで午後10時15分から
  - ③電話での問い合わせは、午後10時15分から開票終了後30分まで 市役所 483-1151へ
- ※比例代表選出議員選挙は、上記の方法で最終確定のみ発表します。